

組合等デジタル化対応支援事業のご案内(2次募集)

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により非接触・リモート社会など新しい生活様式に変化しています。

共同・連携してデジタル化の取組を推進する組合等を対象に支援することにより、県内の中小企業等の生産性の向上等を図ります。

2. 補助対象者 中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

(1) 補助金額・補助率

事業費 450,000円 (内、300,000円補助・150,000円組合負担)

(2) 募集組合数 1組合

(3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は、データベース作成費です。

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 実施内容

組合の共同事業の活性化を目指した「情報化対応」、「デジタル化対応」に取り組む組合を支援します。

(事業実施イメージ)

例①『スマホ普及に対応した情報発信力の強化と共同購買事業の効率化』

スマホ対応のHPリニューアルと組合員が必要とする副資材品の受発注システムの構築、運用により情報発信力の強化と共同購買事業の効率化を図る。

例②『迅速な組合員に対する情報発信と組合事業の活性化』

組合が実施する種研修会の詳細情報をHPに掲載し、組合員へ開催案内をメール送信し、受講申込を受付けるシステムの確立により経費削減と研修事業の活性化を図る。

7. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和4年3月15日まで

8. 申込・受付期間

令和3年7月20日(火)～令和3年8月2日(月)まで受付。

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

問い合わせ先

奈良県中小企業団体中央会 業務課

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125